

第 23 期国立市図書館協議会報告と提言

令和 4 (2022) 年 10 月 20 日

国立市教育委員会

教育長 雨宮 和人 様

第 23 期国立市図書館協議会

会 長 佐藤 路子

副会長 石居 人也

委 員 加藤 優 館 貴美子

十松 弘樹 長島 明美

中西 景子 花香 志彦

堀 渡 三浦 太郎

【構成】

I. はじめに

今期の審議経過

第 22 期図書館協議会の提言への対応状況

II. 提言

1. 様々な住民の方へ届く図書館サービス

- (1) 児童サービス
- (2) しょうがい福祉へのサービス
- (3) 音訳サービス
- (4) 多文化サービス

2. 図書館の機能強化へ向けて

- (1) 地域に関する資料・情報提供
- (2) 駅前エリアの図書館サービスの充実
- (3) 図書館分室の利活用

3. 様々な施設との連携

- (1) 市内小・中学校
- (2) 一橋大学
- (3) NHK 学園

4. 今後へ向けて

III. むすびにかえて

I. はじめに

第23期国立市図書館協議会は、新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、ZOOMと対面のハイブリッド開催も交えて、図書館サービスの在り方等について協議を重ねてきました。

市内施設の見学や図書館業務についての聞き取りを通して、図書館を取り巻く現状や課題を共有した上で、協議会委員の専門性を活かし、市民の学びに寄り添う図書館をめざして「報告と提言」をまとめました。

なお、令和4（2022）年7月1日より、図書館の正式名称は、国立市立図書館となりましたが、この「報告と提言」では「くにたち図書館」と表記することとします。

今期の審議経過

今期の審議経過は、次の通りです。

- 第1回 令和2（2020）年11月19日 第23期図書館協議会委員の委嘱状交付
- 第2回 令和3（2021）年1月21日 第21・22期図書館協議会「報告と提言」について
- 第3回 同年3月18日 図書館業務についての聞き取り（ZOOM開催）
児童サービス及びYA（ヤングアダルト）サービス
- 第4回 同年3月25日 市内施設見学会（NHK学園図書館、北市民プラザ図書館、
南市民プラザ図書分室）
- 第5回 同年5月20日 図書館業務についての聞き取り
しょうがいしゃサービス
- 第6回 同年7月15日 図書館業務についての聞き取り
地域資料サービス
くにたち図書館資料選定基準の見直し及びくにたち図書館に
おけるマンガの収集について
- 第7回 同年9月16日 図書館業務についての聞き取り
相互協力サービス
くにたち図書館資料選定基準の見直し及びくにたち図書館に
おけるマンガの収集について
- 第8回 同年11月18日 くにたち図書館資料選定基準の見直し及びくにたち図書館に
おけるマンガの収集について
「報告と提言」執筆に向けて
提言として挙げたい項目について
- 第9回 令和4（2022）年1月20日 くにたち図書館資料選定基準の見直し及びくにたち

図書館におけるマンガの収集について
「報告と提言」執筆に向けて
提言として挙げたい項目について

第10回 同年3月17日 くにたち図書館資料選定基準の見直し及びくにたち図書館におけるマンガの収集に係る答申（案）について
「報告と提言」執筆に向けて
提言として挙げたい項目について

第11回 同年5月19日 「報告と提言」に盛り込みたい内容について

第12回 同年7月21日 「報告と提言」素案検討

第13回 同年9月15日 「報告と提言」素案まとめ

第14回 同年10月20日 「報告と提言」完成。教育委員会に提出

このように2年間で14回の協議会を開催しました。

第22期図書館協議会の提言への対応状況

<p>1. 誰もが利用しやすい図書館サービス (1) バリアフリーの図書館へ ア 高齢社会における図書館サービス イ しょうがい福祉へのサービス充実 ウ 多文化サービスの充実 エ バリアフリーの図書館実現へ向けて</p>	<p>ア 高齢社会における図書館サービス 認知症の本や健康に関する本を特集したり、電子図書館の使い方説明会を開催した。 イ しょうがい福祉へのサービス充実 マルチメディアデイジー図書の制作は、できていないが、しょうがいしゃサービスについては、個々の事情を鑑み、対応している。 ウ 多文化サービスの充実 北市民プラザ図書館では、令和3年度より、外国語絵本コーナーを初めて設置した。 エ バリアフリーの図書館実現へ向けて 宅配サービスの周知については、今後、市報やいんふおめーしょんやHPを使って行う。</p>
<p>(2) 学習機会の充実 ア 市内小・中学校 イ NHK 学園 ウ 一橋大学/地域資料の充実</p>	<p>ア 市内小・中学校 図書館と学校教育の連携については、学校図書司書研修会に年2回出席し、授業での課題などでどのような資料が必要なのか</p>

	<p>情報交換している。</p> <p>なお、令和3年度は小学校2年生の図書館見学会は実施できているが、中学2年生の職場体験学習は、コロナ禍で以前のように実施できていない。</p> <p>イ NHK 学園</p> <p>月2回国立市民が利用できる日を設定して、開放している。</p> <p>ウ 一橋大学/地域資料の充実</p> <p>一橋大学図書館は、感染防止対策により利用を学内関係者に限定している。</p> <p>地域資料の収集等に関しては、公民館・郷土文化館・図書館の3館連携の会議等で今後、検討していく。</p> <p>図書館としては、電子図書館サービスのデジタルアーカイブの機能をどう活用していくかは、検討課題である。</p>
<p>2.国立駅周辺事業に関連した図書館サービス</p> <p>(1)市民の広場/オープンスペースの活用について</p> <p>ア 「国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ」の活用</p> <p>イ 「旧国立駅舎」の活用</p>	<p>令和2～3年度は、イベント実施がなかなか困難であり、自館実施の範囲で対応した。</p>
<p>(2)情報発信の場</p> <p>ア 国立駅周辺での情報発信</p> <p>イ 「これからの図書館」について語り合うワークショップを</p>	<p>ア 国立駅周辺での情報発信</p> <p>利用案内やいんふおめーしょんや図書館事業チラシで行っている。国立駅前のギャラリービブリオ「絵本の原画展」と令和3(2021)年9月に連携した国立ゆかりの絵本作家の図書館講演会とワークショップを開催。令和4年度も同様に連携開催予定。</p> <p>イ 「これからの図書館」について語り合うワークショップを</p> <p>令和4(2022)年7月に図書館利用者懇談会をくにたち中央図書館主催で開催した。</p>

II. 提言

1. 様々な住民の方へ届く図書館サービス

(1) 児童サービス

くにたち図書館は、昭和 49(1974)年 5 月 5 日、子どもの日に開館しました。それは、とりもなおさず図書館が子どもへのサービスを大事にしている姿勢を表しています。子ども時代に本を読む喜びを知れば、生涯に渡って本に親しむことができます。どんな家庭環境にある子どもも等しく無料で本を借りることができるのが図書館です。

かつて、国立市に図書館がなかった 1960 年代、子どもによい本を読ませたいと、専業主婦たちが中心となって、自らの家を開放する等して「子ども文庫」を設け、子どもたちに本を読み聞かせ、本を貸し出す活動を始めました。「地域文庫」や「家庭文庫」といわれるそういった団体は、現在、市内に 1ヶ所となりましたが、当時は 7ヶ所ありました。その担い手の中から昭和 42 (1967) 年に「くにたちお話の会」が生まれ、中央図書館の建設に際しては、同会が大きな役割を果たしました。今でこそ、どこの図書館にも当たり前に存在しているストーリーテリング(素語り)のための独立したお話し室は、同会会員の意見によって設置され、当時としては先進的でした。

「子どもたちよ 子ども時代を しっかりとたのしんでください。おとなになってから 老人になってから あなたを支えてくれるのは 子ども時代のあなたです。」

これは児童文学作家、翻訳家の石井桃子さんの言葉です。子ども時代に会うに相応しい本を、子どもへ手渡すのは子どもの身近にいる大人の役目です。ストーリーテリングは耳で聞いて想像力をふくらませ、情景を思い浮かべながら、お話の世界を楽しむもので、子どもたちを本の世界へ誘う重要な役割を果たします。その一役を担う図書館の児童担当者が一人前になるには少なくとも 10 年程度の経験が必要です。高い専門性が求められる図書館の児童担当者の異動には、そうした事情を考慮いただきたいと思います。

直接に図書館を利用する子どもが減り、図書館員の数も削減されたため、くにたちお話の会がサポートする形で、図書館が学校に出向いて行う通称「学校お話会」が昭和 61(1986)年に始まりました。現在も図書館と、くにたちお話の会が連携し、市内の小学校、幼稚園、保育園で、お話会を行う取り組みは続いています。これは、公(おおやけ)が、子どもたちに、お話を聞く機会を保障する、全国的にも稀にみる事例といえます。

くにたち図書館は開館から、まもなく半世紀を迎えます。この間、子どもを取り巻く読書環境は劇的に変化し、子どもの本離れが懸念されてきました。ゲームやテレビ、習い事や塾通い、スマートフォンの普及により、近年、さらに本離れに拍車がかかっているのではないのでしょうか。そして令和 2(2020)年以降、コロナ禍において否応なしに導入された「新しい生活様式」の、子どもの育ちへの影響も計り知れません。

「第三次国立市子ども読書活動推進計画」には「国立の図書館の歩みは、子どもへの読書活動の歴史でもあった」と述べられています。子どもの育ちを応援するためには何が必要か

のか、図書館が果たす役割について今一度考えたいものです。

(2) しょうがい福祉へのサービス

誰もが利用しやすい図書館とは、心身にしょうがいを持つ方も利用しやすい図書館と言えるでしょう。しかしながら、くにたち図書館は現在、様々なしょうがいを持つ方へのサービスを提供していますが、ソフト面、ハード面での理解・提供がまだまだ不十分で、誰もが利用しやすい図書館とは言い難い状況ではないかと思えます。

ハード面では、バリアフリーが十分でないことが挙げられます。身体しょうがい者の方は常に物理的なバリアに悩まされています。例えば分館を利用したくとも、段差があって進めない、車いすがゆったりと動けるスペースがない、望む図書が棚の高所にあり、とれないなどの問題があります。

知的しょうがい者の方にとっては、心理的なバリアがあります。例えば案内板が読めずわからない、入口でつまずくとその後は頭が真っ白になり、図書館利用が困難になる方もいます。また、希望の図書を探し出すことが難しいです。ホームページで情報を取得しようにも、漢字や文字が読めず、情報の取得ができない等の問題があります。

ソフト面では、図書館の職員の対応が挙げられます。誠心誠意対応してくれていることは、わかるのですが、対応がマニュアル対応となりがちで、経験が不足している職員の方は、想定外の事態への対応が不十分となってしまうがちです。

例えば、言葉が不自由な知的しょうがいを持つ方は、会話についても、コミュニケーションツールを使えばいいと思われがちですが、普段からコミュニケーションツールを使っている方でも、ツールが少し違うだけで会話が困難となります。日頃身振り手振りで意思疎通する方であれば、なおさらコミュニケーションツールを使っただけの会話は困難となります。これら以外にも、図書館利用が困難となる多くの問題があります。一番の問題は、これらの課題が図書館に届きづらいということです。

なにが困難なのかを一番よく理解しているのは、しょうがいを持つ当事者の方々です。図書館協議会当該委員の意見に加えて、多くの当事者の方の意見を聴く場、機会を増やすことが、誰もが利用しやすい図書館を実現していく上で大切になってくると考えます。

(3) 音訳サービス

くにたち図書館では、書架整理・緑化・YA（ヤングアダルト）コーナー・宅配・点字・絵本の読み聞かせ、ストーリーテリング、地域資料、ブックスタート、朗読奉仕等々、述べ202名（令和3年度）のボランティアによる活動が行われ、図書館運営を支える大きな力となっています。

その中のひとつに、音訳サービスがあり、視覚しょうがい者や読むことが困難な方に、希望する図書や地域資料、広報等、多くの文字情報を音訳して届けています。

ボランティアの意識向上のためにも、研修や勉強会、交流の場を継続・発展させていた

だき、その活動内容や状況を積極的に発信していくことが重要と考えます。併せて、多岐にわたるボランティア活動を担当する常勤の職員が長く関わっていただけたらと考えます。

(4) 多文化サービス

多文化サービスとは、「通常のサービスや資料を利用できない、或いは利用しにくい文化的・言語的な少数者を主たる対象とする図書館サービス」（日本図書館協会 HP 多文化サービス Q&A <https://www.jla.or.jp/committees/tabunka/tabid/901/Default.aspx> 日本図書館協会多文化サービス委員会編）であり、文科省の「これからの図書館の在り方検討協力者会議」（2004～2012年）においても、今後、在日外国人の増加が予想されるため、その取り組みを強化する必要がある、図書館だけの取り組みに終わらないように他の部局と連携してサービスを進める必要がある、とされています。

国立市在住の外国人人口は、平成 27（2015）年 4 月の 1341 人から年々増加し、令和 4（2022）年 4 月には、1663 人に達しており、多文化サービスの取り組みを改めて検討する時期にきています。

国立市では、平成 31（2019）年 4 月に策定された「第三次国立市子ども読書活動推進計画」に、外国語を母語とする児童への支援事業が加わり、外国語資料を徐々に増やしている状況です。

近隣市では、外国人の利用者にとっても、日本人にとっても、国際理解を考え、進めるきっかけとなるようなサービスを進めているところもあります。国立市においても、外国語資料の充実と整備に加えて、他部局とも連携して、多文化コーナーの設置や国際交流イベントの情報提供、多文化理解のための様々なテーマによる展示などのサービスを行うことが考えられます。

図書館には、地球がまるごと入っているという話を聞いたことがあります。図書館は、地球上のあらゆる文明や文化が見渡せる場所ということです。図書館の資料を通して、世界の人々の生活を知り、お互いの文化や価値観の違いを学ぶこともできます。

ますます多様化する社会において、互いの違いに気づき、互いに尊重し合い、全ての人々が自分らしく生きられることが大切です。

未来を担う子どもたちが、多文化共生社会をリードする力を育み、年齢や文化・言語の枠を超えた、様々な住民の方に届く多文化サービスを推進することは極めて重要と考えます。

2. 図書館の機能強化へ向けて

(1) 地域に関する資料・情報提供

地域に関する資料・情報は、地域ごとに独自の特色をもちます。それぞれの地域で収集され、特徴あるコレクションとして提供・公開されることが望まれます。その際、公的機

関の果たす役割は大きく、特に印刷資料等の提供において、公立図書館は重要な社会的使命を担います。

くにたち図書館でも、郷土資料、地図資料、地方行政資料、地域にゆかりのある人びとに関する資料等、すでに収集・提供を進めているものもあります。国立市に関する資料、三多摩市町村に関する資料、国立市に関する新聞記事をはじめ、積極的な収集が期待されます。

それらに加えて、今般の資料の多様性に鑑み、国立や北多摩、三多摩地域を取り上げたマンガ—例えば、優／漫画、細田守／原作『おおかみこどもの雨と雪』（角川コミックス・エース）、川瀬あや／作者、東川篤哉／原作『謎解きはディナーのあとで』（小学館）などを、地域に関する資料の観点から収集・提供することを検討してもよいのではないのでしょうか。コミックの拡充についての是非は今後の議論が必要とされるようですが、受け入れ方の選択肢のひとつとして考える余地はあるように思われます。

また、地域資料を提供する拠点は図書館にとどまりません。国立市全体で効率的な資料提供の枠組みを作っていくことが望まれます。第22期国立市図書館協議会の提言に示された、国立市に関する新聞多摩版コレクションのデジタル化や、郷土文化館など関係機関との共同データベースの構築なども、引き続き、検討を進めていくことを要望します。

(2) 駅前エリアの図書館サービスの充実

国立駅周辺は市内でも図書館サービスが手薄なエリアです。公民館図書室はありますがそもそも目的、趣旨が違う施設です。そこで国立駅前における図書館サービス機能強化について、4項目にわたり述べたいと思います。

① 「国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ」の活用

「国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ」がオープンして2年超。市役所窓口の出張所も定着しつつあります。その一方で「図書館」関連の機能は改善の余地があると考えます。「窓口」で「図書館利用者カードの発行」ができるようにするなどの可能性を探ってほしいと思います。

② 「旧国立駅舎」の活用

「旧国立駅舎」が再建され2年以上が経ちました。制限の多い中、市民交流、観光振興の拠点として認知されつつあります。ここでの図書館に関連するイベントを提案します。

a. ゆかりの作家のミニ講演会やワークショップ

駅前ならではの集客が望めます。その際に当該作家の図書を陳列し利用者カードがあれば貸出可とする、臨時のカード発行窓口を開設する、などをすれば利用者増加を図れると考えます。

b. 廃棄図書のリサイクル市

c. 読み聞かせ、紙芝居 等々

d. 旧国立駅舎の本祭り

令和4（2022）年5月8日、同所にて富士見台の小鳥書房を中心とする数施設合同による「第二回旧国立駅舎の本祭り」が開催されました。本の展示販売やトーク、音楽からなるイベントでした。図書館としても今後、連携していくことを検討すべきと考えます。

いずれも、①と同様、図書館利用を促すアピールの場となり得ます。

③ 「くにたちラウンジ」の活用

駅前・三井住友銀行3階に事業者提案事業による個人向けワークプレイス実証実験「くにたちラウンジ」が令和4（2022）年3月7日、オープンしました。こちらも活用できると考えます。

- a. 図書館として棚を一本置かせてもらい、テーマ選書をした図書を置き、館内閲覧を可能にする。図書は、定期的に入れ替える。
- b. 併せて図書館の利用案内（パネル、パンフ、ニュース等）も設置、図書館への関心の喚起と利用促進を行う。

もちろん民間運営でしかも期間限定（2024年5月まで）の実証実験で、ハードルは数々ありますが、本事業にとどまらず、今後増えるであろう同様の事業の展開・拡大も見据え、今から提起していく必要はあろうかと考えます。また保安上の問題については「くにたちラウンジ」が入館の段階で身分証明が必要であり、利用は市内在住在勤者限定のため、リスクは少ないと考えます。

④ 非対面での利用カード発行について

現在は貸出や返却は「出先機関」でできるものの「最初の一步」である利用カードの発行は図書館に出向き対面で手続きしなければなりません。

現在、コロナ禍のため市民の外出マインドは低下しています。インターネットでの利用カード発行ができる体制を整える必要があると思います。官民の諸手続きでも同様の運用が増えていますが、市内在住在勤者の証明は身分証の写真データの送付で十分です。それが可能になれば国立駅前等、近くに図書館がないエリアの住民にとっても図書館利用の「最初の一步」を踏み出しやすくなるのではないのでしょうか。

(3) 図書館分室の利活用

国立市のほぼ中央には「中央図書館」、北部には「北市民プラザ図書館」、南部には「南市民プラザ図書館分室」、それ以外の地域には「東分室」「下谷保分室」「谷保東分室」「青柳分室」が分布しています。

しかし、各分室の蔵書量は少なく、開館日時も限られており、存在の周知も行き届いていないなどの課題があり、それぞれを必要としている固定の利用者はいるものの、1日の来場者数が10人未満という場所もあります。周知のために休館日の臨時開室や、イベントなども催されていますが、利用者の増加には結びついていない印象です。

一方で、国立市では現在、地域の交流拠点の創出を目指して、「矢川プラス」の計画や富

士見台エリアの将来像を検討する「富士見台ミーティング」などが行われています。これは、国立市民が地域振興や交流の場を求めていることの現れであるとも言えます。新しい拠点の完成を待たずとも、各分室の場を生かして、それぞれの目的に合わせた交流や学び合いの機会の創出などで、施設の有効活用に繋げられるといいのではないのでしょうか。

また、各分室にはそれぞれを居場所として活用している元々の利用者がおり、力を入れている図書や地域ごとの色など、分室としての特徴を持っています。それぞれの特徴を損なわないよう、各分室の担当者と話し合いを行いながら、市民が地域の交流拠点に求めている場や仕組みの要素を、分室にも取り入れていけると、図書館を中心とした幅広い交流が生まれる可能性が広がります。図書館分室の幅広い利活用方法を模索していく機会が増えると良さそうです。

3. 様々な施設との連携

図書館は、人員・予算・施設の面で厳しい環境におかれています。そうしたなかで、施設の連携・協力をはかるにあたっては、利用者にとってのメリット（利便性の向上）と同時に、図書館にとってのメリット（実状・効果に見合わない過重な負担とならないこと）を充分に考慮する必要があります。そのような前提のもとで、ここでは、①日常的な連携・協力、②非日常的な連携・協力の観点から、その可能性について提言します。

① 日常的な連携・協力としては、蔵書の管理と活用をめぐる取り組みが考えられるでしょう。現在、各館、とりわけ中央館の書架は飽和状態にあるように見えます。これは、配架方法の工夫で乗りきることができるレベルを超えており、利用者にとっては本の見つけにくさ、手に取りにくさ、にもつながります。配架スペースが容易には増えず、蔵書の受け入れは続くと考えれば、a 開架方針の見直しと閉架スペースの確保、b 除籍対象の拡大が不可欠になります。a の場合には、市の施設を主な対象として空きスペースを確保すること、たとえば南分室の機能の再検討が考えられます。b の場合には、各館はもちろんのこと、郷土文化館や図書館・図書室を有する市内の教育機関などのうち連携・協力可能な施設全体を見渡して、適宜役割分担しながら蔵書を確保・管理するような発想を持つことも、今後必要になるのではないのでしょうか。

レファレンス情報をめぐる連携・協力も、①日常的な連携・協力として考えられるでしょう。現在、蔵書検索の面では郷土文化館や公民館との連携・協力が実現しています。これに加えて、図書館が担う大切な役割のひとつとしてのレファレンス業務の対応記録や、対応によって蓄積された情報・ノウハウも、担当者や対応館の内にとどめるのではなく、同様の業務をおこなう施設と日常的に共有する仕組みを設けて、相互にアクセスしながら内容を充実させ、更にこの輪に、たましん歴史資料室などの民間施設も加わってもらうことができると、よりメリットが大きくなるように思います。

② 非日常的な連携・協力としては、生涯学習に関わる事業（催し）を、施設の枠を超えて、企画・広報・実施することが考えられます。この点に関しては、すでに令和(2019)年

度に公民館・図書館・郷土文化館が連携・協力して実施した地域史講座のような取り組みの実績もあります。こうした非日常的な連携・協力を円滑かつ都度過重な負担にならないように行うには、情報交換・共有、ニーズの把握・共有、企画案の検討、リソースの確認などを、当該の施設間で定期的に行う必要があります。それらを①と絡めながら実施できると、より有機的な連携・協力関係が構築できるものと考えます。

(1) 市内小・中学校

昨今、多くの教育現場にタブレット等が導入されたこともあり、ICT技術の活用に注目が集まる中、児童・生徒の活字に触れる機会が著しく減少しているように感じます。今後は、より一層、国語科の授業を中心に、図書を活用する活動を意図的に計画し、本の世界に触れたり、広げたりする機会を確保することが重要と考えます。

図書館を積極的に利用する児童・生徒は決して多いとは言えず、図書館の行事やイベントに関心の高い児童・生徒も一部に限られているのが現状です。

図書館と学校との距離をより近くし、児童・生徒が本を手にする機会を確保することが望ましいと考えます。具体的には、以下の継続、強化が考えられます。

- ・ブックマラソン及び図書館から学校の図書館への本の提供
- ・小学2年生の図書館見学
- ・学校お話し会（ストーリーテリング）
- ・中学2年生の職場体験学習
- ・図書館で廃棄予定の本を学級文庫として再利用
- ・図書館のスタッフをゲストティーチャーとして学校へ招致
- ・学校での図書館のPR

（「いんふおめーしょん」の配布等）

(2) 一橋大学

市民の学習機会の充実を目指すうえで、一橋大学附属図書館との連携強化は、重要なミッションです。近年では、都度の手続きが必要であったり、館外貸出が認められなかったりといった、利用上の制約こそ多いものの、市民は学外者利用というかたちで、閲覧・複写・撮影・掲載・調査などを行うことが認められていました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大にともなって、大学は学外者の入構を厳格に規制するようになり、今日まで、学外者利用の道も閉ざされたままです。流行の終息の暁には、従来の学外利用の再開を求めるとともに、くにたち図書館が所蔵していない専門書などについては、くにたち図書館が大学附属図書館の蔵書を紹介して利用者を仲介するなど、新たな連携の取り組みに着手できるとよいのではないのでしょうか。また、組織としての大学だけでなく、有志の学生や学生サークルなどと連携して、YAの先の世代のニーズや力も活かした図書館活動を行うことも必要ではないかと考えます。

(3) NHK 学園

くにたち図書館は、市民の読書に親しむ機会や居場所を提供するため、NHK 学園高等学校の図書館を毎月 2 回（当館の休館日である火曜日）、新型コロナウイルス感染症への拡大防止対策を講じながら、開放していただいています。

現在は高齢者を中心に利用されていますが、高等学校の図書館（楽しく学び、過ごせる居場所）という特性を活かした、より多くの若い世代の利用や市内小・中・高校との連携・交流が望まれます。

4. 今後へ向けて

くにたち図書館は、まもなく開館 50 周年を迎えます。市役所でも教育委員会でも市議会でも、ずっと図書館に携わってきた人はいませんが、開館以来利用している方、一時は熱心に利用してきた方は大勢おられ、その存在はとても貴重だと思います。

大きな節目ですから、図書館がこれまでどんな活動をしてきたか、そして現在、市民の中でどんな位置を占めているのか、今後どんな活動や位置を目指すのか、そうした議論をすることが大事ではないかと考えます。図書館は「資料の収集・整理・保存」を行い、その蓄積を元にサービスする事業です。そうした事業を継続し年を重ねてきたことは、くにたち図書館の強みでもあります。50 年目に立ち会うことのできる職員、協議会委員、関係者は貴重な位置にいると言えるでしょう。

今期の協議会は「漫画を資料としてどう考えるか」の諮問を求められました。日本の出版状況・出版文化を考えると大事な課題でした。その議論の過程でも、「そもそも今のくにたち図書館の児童出版物の収集・提供の充足度はどうだろう？」という声も聞かれました。しかし児童書に限らず、生活実用書、時事問題書、知識・教養書、専門知識の入口となる本まで、図書館の市販出版物の収集・保存・提供の充足度も、もちろん課題です。

また最近、図書館は電子書籍の貸出を始めています。こちらは商用電子書籍だけではなく、地域資料を始めとする自前のデジタルアーカイブをどうするかの問題があります。広く言えば、メディアの変容と可能性の中で、図書館の中の位置づけも課題となりつつあります。

しかし、あくまで見直しの視点は、50 年目を迎える図書館が、市内各地に住む各世代の方々にどのように利用され、何を望まれているのか。市販出版物だけでなく、国立市のことを（歴史や生活文化や市政からコミュニティ課題まで）様々な領域にわたる資料、ミニコミ、市役所発行物などがどう収集され、見やすく置かれているか—なのではないでしょうか。

国立市は東京近郊の小都市ですが、独立系の書店が根付き、市民の地域活動や発信も豊かで、複数の高校、大学がある「わが街」です。これまでを総括しこれからどんな図書館を目指すのか。共同で考えてみるのが大事ではないでしょうか。

III. むすびにかえて

新型コロナウイルス感染拡大が、私たちの生活様式や行動に変化をもたらしたこの2年余り、分断や機能分化が進んでいるとの指摘があります。そうした中で、人と人とのつながりを大切に、一人一人の声に耳を傾けていくことが、ますます重要になってくると思います。

普段会うことのない人や会うことのない書籍・資料に出会うという希少性が図書館にはあります。それは、新しい何かが生まれる可能性を意味します。

協議を重ねる中で度々耳にしたのは、図書館の職員体制に関する要望でした。児童サービスやボランティア等、経験を積んだ専門性の高い職員に少しでも長く携わってほしいとの声でした。実際には厳しい側面もありますが、地方の図書館では、スタッフに認定司書（日本図書館協会が認定）の資格取得を推奨し、研修体制を確立しているところもあると聞きます。これからの図書館の運営にあたっては、行政、市民がそれぞれの立場で、地域に根差したネットワークの役割を自ら見出す力が必要なのではないでしょうか。

情報発信もまた、大きな課題です。図書館に、学ぶための環境や書籍、また職員が揃っていることはもちろん、他部局とも連携をとりながら、その外の広い知の世界にも学びを広げていける情報発信や共有が大切だと思います。

長引くコロナ禍にあって、健康な人が他者との交流を自粛して、孤独感をもたらされれば、健康に悪影響を及ぼすリスクが高くなるとの調査結果もあります。新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、少人数での催しや交流によるネットワークの構築について検討を続ける必要があります。

コロナ感染拡大防止と社会活動の両立、そのバランスを取りながら、これからも、くにたち図書館が市民の学びに寄り添う図書館として発展することを願っています。